

平成15年12月1日

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 下村 鈞 爾

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示頂き、ご押印（届出印）のうえ、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年12月16日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市康生通西三丁目15-7 名鉄岡崎ホテル12階『葵の間』
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項
報告事項
平成15年9月20日現在の貸借対照表並びに第52期（平成14年9月21日から平成15年9月20日まで）営業報告書及び損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第52期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記『議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類』（18頁から21頁まで）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

会議の目的事項の内容等は、次頁以下に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

営 業 報 告 書

(平成14年9月21日から
平成15年9月20日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、一部で企業収益の改善や株式市況の好転などで明るい兆しが見られるものの、デフレの長期化やリストラによる雇用不安に加え、医療費の個人負担増や社会保険料の総報酬制導入による可処分所得の減少で消費マインドが低下した状態で推移いたしました。

食品業界全般におきましては、消費者の低価格志向と消費の低迷が続くうえに、西日本を中心とする冷夏の影響により農産物の高騰や飲料関連の業績不振により深刻な状況となっております。

みそ業界におきましては、売価の下落が一層進んでおり、依然としてメーカーの収益を圧迫している状況に変わりなく、市場規模の縮小と共に一部において寡占化が進んでおります。

豆乳業界におきましては、今年4月より医療費の負担割合が2割から3割に増加したことや、5月下旬よりテレビや雑誌等で豆乳の効用が数多く取り上げられたことなどをきっかけにブームに拍車がかかり、需要が急激に拡大し豆乳の生産が間に合わない状況が続いております。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めると共に、積極的な新製品の開発、安全・衛生・品質管理の徹底をはかり、事業の効率化に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績はみそ事業での単価下落による収益の伸び悩みはあったものの、豆乳の販売が好調であったことなどから、売上高16,423百万円(前期比2.1%増)、販売運賃の増加や4月からの社会保険料の総報酬制導入により、賞与引当金に対する同保険料会社負担分の増加などがありました。経費の削減に努めたことにより、営業利益は870百万円(前期比3.0%増)となり、経常利益は691百万円(前期比6.1%増)、特別損失として退職給付会計基準変更時差異償却額126百万円、厚生年金基金解散時不足金43百万円などを計上いたしました。当期純利益は、238百万円(前期比6.5%増)の増収増益となりました。

当期の各部門別の売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	第 51 期 (平成13年9月21日から 平成14年9月20日まで)		第 52 期 (平成14年9月21日から 平成15年9月20日まで)		対前期比較 増 減 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	%
み そ	5,983	37.2	6,008	36.6	100.4
豆 乳	4,984	31.0	6,092	37.1	122.2
飲 料	4,153	25.8	3,623	22.1	87.2
そ の 他	968	6.0	699	4.2	72.2
合 計	16,089	100.0	16,423	100.0	102.1

みそ事業

業界全体としてみその出荷量は引き続き減少傾向にありましたが、売上高は6,008百万円（前期比0.4%増）となりました。

<生みそ>

ピロートタイプの主力銘柄「赤だし」「ミックス」がやや伸び悩んだものの、「味の饗宴」をはじめとするカップ類が好調だったこともあり、当期における出荷数量は28,404トン（前期比2.2%増）、売上高につきましては、4,699百万円（前期比0.3%増）となりました。

新製品として、安心と美味しさをテーマに原料を特別に吟味して醸造したこだわりのみそ「国産原料100%赤だし」、「国産原料100%あわせ」豆みそのコクとうま味を生かした合わせみそ「だし入りコクとうま味」、カルシウムの吸収を助けるビタミンDを強化した栄養機能食品で、焙煎大豆胚芽入りの「大豆の栄養とビタミンD&カルシウム」を発売いたしました。

<調理みそ>

既存のチューブタイプやパウチ類が伸び悩んだものの、調理みそ部門の主力となった鍋シリーズが好調だったため、売上高につきましては、705百万円（前期比3.0%増）となりました。

新製品として、ありあわせの材料で手軽に新しいメニューを家庭で作れる調理みそ「新和風焙煎ごまみそ」、「新和風コク甘みそ」、「新和風ピリ辛みそ」、使いやすくて保管に便利なりキャップ付スタンディングパウチ入りの「あんず果汁使用田楽みそ」、「すだち果汁使用酢みそ」、「すだち果汁使用からし酢みそ」、野菜を切って炒めるだけでおいしい野菜料理を手軽に作ることでできる合わせ調味料「ごぼう炒め」を発売いたしました。

<即席みそ>

即席みそ市場全体が漸減傾向であり、また、消費者のニーズが徳用の多食タイプに集中していることにより、売上高につきましては、602百万円（前期比1.3%減）となりました。

新製品として、素材の旨みを引き出した即席みそ汁「揚げなすのおみそ汁」、赤だし仕立ての高級即席みそ汁「懐石仕立本場赤だし」、素材にひと手間かけて素材の旨みを引き出した「即席とん汁赤だし」、軽くて取扱いに便利な風味新鮮素材別の「フリーズドライのおみそ汁5食」、を発売いたしました。

豆乳飲料事業

当期におきましては売上高9,715百万円（前期比6.3%増）と引き続き好調に推移しております。

<豆乳>

特に5月下旬から急激に需要が拡大したこともあり、出荷数量は、38,498キロリットル（前期比24.6%増）、売上高につきましては6,092百万円（前期比22.2%増）と引き続き好調に推移しております。

新製品として、別売りの「海塩にがり」を使って豆腐作りが楽しめる「とうふができる濃い豆乳」、健康食品業界で人気の大麦若葉を使った豆乳飲料「大麦若葉のおいしい青汁」を発売いたしました。

< 飲料 >

飲料類につきましては、豆乳の生産が増加したことによる影響で、当期においても減産を余儀なくされており、当期における飲料の出荷数量は25,632キロリットル（前期比15.9%減）、売上高につきましては3,623百万円（前期比12.8%減）となりました。

新製品として、果汁飲料に海洋ミネラルを付加した健康志向飲料「ラズベリーミックス」を発売いたしました。

その他事業

その他事業の内訳といたしましては、その他製品の売上高579百万円（前期比2.0%増）、他社商品の売上高119百万円（前期比70.1%減）となっております。

新製品として、「とうふができる濃い豆乳」の発売に伴い、「とうふができる濃い豆乳用海塩にがり」を発売いたしました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期は、総額935百万円の設備投資を実施いたしました。

事業別の投資額は、みそ事業で181百万円、豆乳飲料事業で745百万円、その他事業で8百万円となっております。主な内容は、みそ事業では、調理みそ充填機増設及び仕込工場改修、豆乳飲料事業では、おから処理施設を含む新館建設及び豆乳増産対策設備、その他事業では、本館改装工事を実施いたしました。

これらに必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充たしております。

(3) 当社が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、景気回復に一部明るさが見えておりますが、デフレの長期化、雇用情勢や年金制度に対する先行き不安などによる個人消費の低迷が続くと予想され、依然として厳しい状況が続くと思われれます。

食品業界におきましては、多様化・高度化する消費者ニーズへの的確な対応が求められる一方、低価格で安全性が高く、健康に良い商品の供給に期待が高まっております。

みそ事業に関しましては、みそ汁としてのみそにこだわらずに、発酵調味料のひとつとして新たな需要の拡大に努めてまいります。

豆乳事業に関しましては、新規参入企業が増えて市場拡大が続く今、当社といたしましては、大豆のよさを生かした飲料としての豆乳だけではなく、バラエティーに富んだ活用法を今後とも積極的に提案してまいります。

なお、豆乳の供給不足改善に向けて本社工場におきましては、稼働率向上のために勤務体制の見直しを図るとともに、廃水処理施設の増設を予定しております。

また、平成16年4月の完成を目指して関東工場を建設する準備を進めております。

今後も引き続き環境面、品質、安全、衛生面で細心の注意を払い、安全で安心のできる製品作りを目指していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

	第49期 (平成11年9月21日から 平成12年9月20日まで)	第50期 (平成12年9月21日から 平成13年9月20日まで)	第51期 (平成13年9月21日から 平成14年9月20日まで)	第52期 (平成14年9月21日から 平成15年9月20日まで)
売上高(百万円)	14,733	15,413	16,089	16,423
営業利益(百万円)	506	565	845	870
経常利益(百万円)	323	408	652	691
当期純利益(百万円)	123	90	223	238
1株当たり当期純利益	12円46銭	8円87銭	21円12銭	21円86銭
総資産(百万円)	13,995	14,507	15,042	15,846
純資産(百万円)	1,588	1,697	1,869	2,076

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(第51期より、自己株式数を控除した株式総数)に基づき算出しております。
2. 第52期(当期)より、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日 法務省令第7号)に基づき、改正後の商法施行規則の規定により従前の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
3. 第52期(当期)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会社の概況（平成15年9月20日現在）

(1) 主要な事業内容

大豆を主原料とするみそ（生みそ、調理みそ、即席みそ）、豆乳、無菌充填技術を生かした飲料類、その他食品の製造販売。

(2) 工場及び事業所

名 称	住 所
本社及び本社工場	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
大 門 工 場	愛知県岡崎市大門4丁目1番地11
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市宮城野区高砂1丁目302番地1
北 関 東 支 店	栃木県小山市城東1丁目4-24小山ビル2階
東 京 支 店	東京都世田谷区千歳台4丁目6番地5
北 陸 出 張 所	富山県中新川郡立山町東大森289番地2
静 岡 支 店	静岡県静岡市宮竹1丁目15番10号 オフィスプレステージ2階D号
三 河 支 店	愛知県豊川市三蔵子町橋本16番地1
名古屋統括支店	愛知県愛知郡長久手町蟹原911番地
三 重 支 店	三重県津市雲出本郷町485番地
大 阪 支 店	大阪府茨木市舟木町19番3号
岡 山 営 業 所	岡山県岡山市岡町1丁目6番地
広 島 営 業 所	広島県広島市安佐南区祇園4丁目8番地2
九 州 出 張 所	福岡県福岡市南区高木1丁目9-12

- (注) 1. 平成15年3月10日付にて熊谷営業所と宇都宮営業所を統合し、北関東支店を開設いたしました。
2. 平成15年4月1日付にて九州出張所を新たに開設いたしました。

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	40,000,000株
発行済株式の総数	10,580,880株
株主数	860名（前期末比81名増）

大株主（上位11名）

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
株式会社佐藤産業	1,525,300 株	14.57 %		
マルサンアイ従業員持株会	935,900	8.93		
佐藤 公 信	695,420	6.64		
中 島 典 子	426,830	4.07		
福 島 裕 子	426,830	4.07		
佐藤 不二子	416,300	3.97		
下 村 鈞 爾	260,000	2.48		
石 田 ち 彥	248,280	2.37		
株式会社UFJ銀行	170,000	1.62		
中 島 治 夫	169,800	1.61		
福 島 重 喜	169,800	1.61		

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得株式

普通株式 72,420株 取得価額の総額 29,926千円

処分株式

該当事項はありません。

失効手続きをした株式

該当事項はありません。

決算期における保有株式

普通株式 75,400株

(注) なお、決算期後の平成15年9月30日に商法第210条の規定による第51回定時株主総会決議に基づき、普通株式193,000株を総額102,290千円で取得し、保有しております。

(5) 従業員の状況

	従業員数	対前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	279 名	+ 1 名	40歳 4ヶ月	16年 7ヶ月
女 性	75	+ 4	37 1	11 10
合計または平均	354	+ 5	39 7	15 7

(注) 従業員数には、出向社員14名、嘱託20名、パートタイマー36名は含まれておりません。

(6) 企業結合の状況
子会社の状況

会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社美匠	富山県中新川郡立山町東大森289番地2	38 百万円	100 %	清涼飲料水の加工販売

(注) マルサン商事株式会社は平成14年9月21日付をもって当社と合併しております。

企業結合の成果

上記子会社の業績は、売上高860百万円、当期純利益21百万円であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先の当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほ銀行	2,297 百万円	110,000株	1.05%
株式会社UFJ銀行	1,808	170,000	1.62
岡崎信用金庫	559	30,000	0.29
株式会社百五銀行	428		
株式会社名古屋銀行	414		
日本生命保険相互会社	293	30,000	0.29
碧海信用金庫	229	10,000	0.10
株式会社滋賀銀行	171		
株式会社中京銀行	171		
株式会社十六銀行	85		

(注) 株式会社百五銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社中京銀行及び株式会社十六銀行からの借入は、すべてシンジケートローンによるものであります。

(8) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	下 村 鈞 爾	
常 務 取 締 役	岩 月 博 保	工場戦略、アメリカン・ソイ・プロダクツ担当
常 務 取 締 役	彦 坂 忠 昭	営業戦略、原料担当
常 務 取 締 役	河 合 直 樹	商品戦略、ISO担当
取 締 役	小 川 脩	開発本部長
取 締 役	鍋 田 紘一郎	営業本部長
取 締 役	青 木 春 雄	生産本部長
取 締 役	鈴 木 擴 司	管理本部長（兼）経理財務部長
常 勤 監 査 役	村 松 茂 雄	
監 査 役	畝 部 泰 則	税理士（畝部泰則会計事務所所長）
監 査 役	新 井 一 弘	税理士（たくま税理士法人代表）

(注) 1. 畝部泰則氏及び新井一弘氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 決算期後の平成15年9月21日付をもって取締役の担当職務を次のとおり変更いたしました。

(地 位)	(氏 名)	(変更前)	(変更後)
取 締 役	小 川 脩	開 発 本 部 長	開発本部長(兼)品質保証部長
取 締 役	鈴 木 擴 司	管理本部長(兼)経理財務部長	管 理 本 部 長

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

(1) 平成15年10月14日付の取締役会にて関東工場の新設について決議いたしました。

新設の目的

近年豆乳の需要が急速に増大し、豆乳の安定供給に支障をきたしており、生産能力拡大のために新工場の建設を決定いたしました。

設備投資の内容

建築面積：約3,800㎡（約1,150坪）

生産能力：1 L スリム容器で豆乳年間12,000,000パック
(2,000,000ケース)

投資金額：約1,000百万円

設備の導入時期

着工予定：平成15年10月下旬

完成予定：平成16年4月頃

当該設備が営業・生産活動に及ぼす影響

本格的な操業開始は、第4四半期以降となるため、平成16年9月期の業績への影響は少ないと見込んでおります。

- (注) 1. 営業報告書中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。百分率は、表示単位未満を四捨五入しております。
2. 売上高などの記載金額には、消費税額は含まれておりません。

貸借対照表

(平成15年9月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,804,052	流動負債	7,252,198
現金及び預金	2,093,523	支払手形	1,294,319
受取手形	296,591	買掛金	877,881
売掛金	3,800,532	短期借入金	135,000
商品	4,941	1年以内返済予定長期借入金	1,878,007
原材料	283,635	1年以内償還予定社債	400,000
仕掛品	287,764	未払金	1,323,732
貯蔵品	413,975	未払法人税等	209,590
前払費用	23,649	未払消費税等	27,436
繰延税金資産	181	未払費用	173,305
未収金	61,932	賞与引当金	366,943
その他の金	314,700	設備支払手形	545,721
固定資産	222,346	その他の	50,261
有形固定資産	8,042,837	固定負債	6,518,372
建物	6,550,209	社債	800,000
構築物	1,523,536	長期借入金	4,444,008
機械装置	259,272	退職給付引当金	946,966
車両運搬具	1,904,077	役員退職慰労引当金	183,343
工具器具備品	1,207	預り保証金	63,658
土地	54,875	債務保証損失引当金	33,000
建設仮勘定	2,804,160	その他の	47,397
無形固定資産	3,079	負債合計	13,770,571
借地権	31,311		
ソフトウェア	7,551	資 本 の 部	
電話加入権	14,978	資本金	562,144
その他の資産	8,637	資本剰余金	309,760
投資有価証券	142	資本準備金	309,760
株式	1,461,317	利益剰余金	1,229,291
会社株	777,338	利益準備金	111,300
出資	36,800	任意積立金	489,000
長期貸付金	3,259	別途積立金	489,000
長期営業債権	30,000	当期末処分利益	628,990
長期前払費用	7,457	株式等評価差額金	6,295
繰延税金資産	22,970	自己株式	31,171
繰延税金	22,970	資本合計	2,076,319
繰延税金	448,600		
保険積立	129,549	負債及び資本合計	15,846,890
差入保証金	44,879		
その他の金	4,720		
倒引当金	7,457		
子会社投資損失引当金	36,800		
資産合計	15,846,890		

損 益 計 算 書

(平成14年9月21日から
平成15年9月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	16,423,528	16,423,528
営業費用		
売上原価	10,827,587	
販売費及び一般管理費	4,725,376	15,552,964
営業利益		870,563
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息配当金	9,213	
その他	105,914	115,128
営業外費用		
支払利息	204,477	
その他	89,407	293,885
経常利益		691,807
(特別損益の部)		
特別損失		
固定資産除却損	27,901	
退職給付会計基準変更時差異償却額	126,712	
厚生年金基金解散時不足金	43,158	197,771
税引前当期純利益		494,035
法人税、住民税及び事業税		380,000
法人税等調整額		124,000
当期純利益		238,035
前期繰越利益		381,476
合併による未処分利益受入額		9,478
当期末処分利益		628,990

注記事項

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法を採用しております。
 その他有価証券
 時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
 時価のないもの..... 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品・原材料・仕掛品..... 総平均法による原価法によっております。
貯蔵品..... 最終仕入原価法によっております。
 - (4) 有形固定資産の減価償却の方法
定率法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (5) 無形固定資産の減価償却の方法
定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (6) 引当金の計上基準
貸倒引当金... 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
子会社投資損失引当金... 子会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。
賞与引当金... 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額（37,988千円）を計上しております。
退職給付引当金... 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（633,561千円、内34,011千円はマルサン商事株式会社合併による引継額）については、5年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することにしております。
役員退職慰労引当金... 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員規程に定める退職慰労金に係る規定に基づく期末要支給額を引当計上したものであり、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

債務保証損失引当金...債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上したものであり、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法...特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
ヘッジ方針...金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のために行っております。
- (9) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。
- (10) 計算書類等の作成基準
当期から「商法施行規則」(平成14年3月29日 法務省令第22号)を適用して、貸借対照表の資本の部の表示方法を変更しております。

(会計方針の変更)

- 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等
当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

厚生年金基金の解散

当社が加入している全国味噌工業厚生年金基金は平成15年2月26日開催の代議員会において解散決議を行い、平成15年5月27日に解散が認可され清算手続を開始致しました。全国味噌工業厚生年金基金解散により発生が見込まれる過年度積立不足額の当社負担見込額43,158千円を特別損失に計上しております。

3. 貸借対照表関係

- (1) 子会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 18,247千円 |
| 長期金銭債権 | 30,000千円 |
| 短期金銭債務 | 37,514千円 |
- (2) 担保に供されている資産
- | | |
|--------|-------------|
| 預金 | 317,466千円 |
| 有形固定資産 | 6,014,193千円 |
| 投資有価証券 | 147,556千円 |
- (3) 偶発債務
- | | |
|--------|-----------|
| 保証債務残高 | 327,870千円 |
|--------|-----------|

- (4) 主なリース資産
貸借対照表に計上した固定資産の他、飲料用充填機3台、車両116台、フォークリフト18台、OA機器一式他についてはリース契約により使用しております。
- (5) 有形固定資産の減価償却累計額 8,299,994千円
- (6) 商法施行規則第124条第3号に規定する増加純資産額 6,295千円
- (7) 期末日満期手形
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- | | |
|--------|-----------|
| 受取手形 | 38,596千円 |
| 支払手形 | 258,865千円 |
| 設備支払手形 | 3,668千円 |

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 売上高 | 28千円 |
| 外注加工費 | 80,513千円 |
| 営業費用 | 240千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 8,037千円 |
- (2) 1株当たり当期純利益 21円86銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	238,035千円
普通株式に係る当期純利益	230,535千円
普通株主に帰属しない金額の内訳 利益処分による役員賞与金	7,500千円
普通株主に帰属しない金額	7,500千円
普通株式の期中平均株式数	10,543,969株

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	628,990,693
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金	68,285,620
(1 株につき 6 円50銭)	
取 締 役 賞 与 金	7,020,000
監 査 役 賞 与 金	480,000
次 期 繰 越 利 益	553,205,073

独立監査人の監査報告書

平成15年11月6日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 久保光雄 ㊟
関与社員

代表社員 公認会計士 鈴木哲夫 ㊟
関与社員

代表社員 公認会計士 竹中 徹 ㊟
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成14年9月21日から平成15年9月20日までの第52期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

後発事象

営業報告書に記載されている後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年9月21日から平成15年9月20日までの第52期営業年度における商法施行規則第133条第1項に掲げる事項その他取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法及び結果についての報告に基づき審議した結果、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、取締役会に出席し、その他の重要な会議に必要に応じて出席するほか、随時取締役及び使用人から営業の報告を聞き、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において調査をしました。子会社に対しては定期的に営業の報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書の会計に関する部分以外の部分は、法令・定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書の会計に関する部分以外の部分は、法令・定款に適合して作成されているものと認めます。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実の有無については、指摘すべき事項はありません。

平成15年11月10日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役 村 松 茂 雄 ㊟

監 査 役 畝 部 泰 則 ㊟

監 査 役 新 井 一 弘 ㊟

(注) 監査役畝部泰則及び新井一弘は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

マルサンアイ株式会社
代表取締役社長 下村 鈞 爾

2. 総株主の議決権の数

10,467個

3. 議案に関する参考事項

第1号議案 第52期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、「添付書類」の15頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、財務体質の強化と内部留保に努めさせて頂くと共に、今後の事業展開などを勧案し、1株につき6円50銭といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 平成15年6月にオカラ処理施設が完成したことに伴い、現行定款第2条(目的)に「オカラの加工販売」を事業目的に加えるとともに、当社事業の現状に即し、事業の明確化を図るため、所要の変更を行うものであります。

(2) 平成15年9月25日施行の「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式の取得の規定を新設し、それ以降の条数を繰り下げるものであります。

(3) 平成15年4月1日施行の「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)により、次の内容を追記及び新設するものであります。

株券失効制度の創設に伴い、定款に株券喪失登録簿について明記し、名義書換代理人の取扱項目に追記するものであります。

商法第343条の規定により、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とする旨の変更をするものであります。

(4) 平成15年4月9日付法務省民事局通知(法務省民商第1079号)により、監査役が法定の員数を欠くことになる場合に、速やかに後任監査役が就任し法定員数を充足できるようにするため、定時株主総会で予め補欠監査役を選任することが認められたことに伴い、定款第27条にその適用を受ける旨の規定を新設するものであります。これに伴い、現行定款第26条以下の条数を繰り下げるものであります。

(5) 以上の変更に伴い条数の整備及び一部字句表現の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 味噌、醤油、調味料、玄米を原料とする健康食品、惣菜食品の製造販売並びに輸出入 2. 清涼飲料、乳飲料及び乳酸菌飲料の製造販売並びに輸出入 3. 医薬品及び医薬部外品の製造販売並びに輸出入 4. 農産物、畜産物及び水産物の加工販売並びに輸出入 (新 設) <u>5. 肥料の製造販売</u> <u>6. 有価証券の保有並びに運用</u> 7. 内外の他会社に対する投資 8. 前各号に附帯する一切の業務 <p>第 2 章 株 式</p> <p>第 5 条 [条文省略] (新 設)</p> <p>第 6 条 [条文省略] (名義書換代理人)</p> <p>第 7 条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。 3. 当社の株主名簿及び実質株主名簿（以下「株主名簿等」という。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、これを名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。 	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 味噌、醤油、調味料、玄米を原料とする健康食品、惣菜食品の製造販売並びに輸出入 2. 清涼飲料、乳飲料及び乳酸菌飲料の製造販売並びに輸出入 3. 医薬品及び医薬部外品の製造販売並びに輸出入 4. 農産物、畜産物及び水産物の加工販売並びに輸出入 <u>5. オカラの加工販売</u> <u>6. 肥料の製造販売</u> (削 除) 7. 内外の他会社に対する投資 8. 前各号に附帯する一切の業務 <p>第 2 章 株 式</p> <p>第 5 条 [現行どおり] <u>(自己株式の取得)</u></p> <p><u>第 6 条 当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第 7 条 [現行どおり] (名義書換代理人)</p> <p>第 8 条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。 3. 当社の株主名簿及び実質株主名簿（以下「株主名簿等」という。）<u>並びに株券喪失登録簿は、</u>名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、これを名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当会社の株券の種類及び株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の不所持、株券の交付、単元未満株式の買取り、届出の受理その他株式に関する取扱並びに手数料については、法令または本定款のほか取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第9条 [条文省略] 第3章 株主総会</p> <p>第10条～第12条 [条文省略] (決議の方法)</p> <p>第13条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもってこれを決する。 (新 設)</p> <p>第14条 [条文省略] 第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第15条～第23条 [条文省略] 第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第24条～第25条 [条文省略] (新 設)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当会社の株券の種類及び株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の不所持、株券の交付、<u>株券喪失登録の手続き</u>、単元未満株式の買取り、届出の受理その他株式に関する取扱並びに手数料については、法令又は本定款のほか取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第10条 [現行どおり] 第3章 株主総会</p> <p>第11条～第13条 [現行どおり] (決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもってこれを決する。</p> <p>2. <u>商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する。</u></p> <p>第15条 [現行どおり] 第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第16条～第24条 [現行どおり] 第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第25条～第26条 [現行どおり] (補欠監査役の選任)</p> <p>第27条 <u>法令又は定款に定める監査役の員数を欠いた場合に備えて、定時株主総会において監査役の補欠者をあらかじめ選任することができる。</u></p> <p>2. <u>補欠監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する。</u></p> <p>3. <u>第1項の定めによる予選の効力は当該選任のあった株主総会後最初に開催される定時株主総会開催の時迄とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の任期)</p> <p>第26条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時迄とする。</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時迄とする。 (新 設)</p> <p>第27条～第31条 [条文省略]</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第32条～第35条 [条文省略]</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第28条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時迄とする。</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時迄とする。</p> <p>3. <u>前条第1項に定める予選された補欠監査役が監査役に就任した場合、その監査役の任期は退任した監査役の任期の満了すべき時迄とする。</u></p> <p>第29条～第33条 [現行どおり]</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第34条～第37条 [現行どおり]</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては業容拡大による経営陣の強化を図るため、1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 他 の 会 社 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
下 村 鈞 爾 (昭和13年11月24日生)	昭和36年4月 株式会社マツダオート名古屋入社 昭和43年2月 当社入社 昭和60年9月 運輸倉庫部長 昭和62年12月 当社取締役就任 平成7年12月 当社取締役副社長就任 平成8年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成8年12月 株式会社匠美代表取締役社長就任(現任) 平成10年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツ取締役就任(現任)	260,000株
小 川 脩 (昭和18年6月10日生)	昭和41年4月 株式会社金久入社 昭和49年6月 当社入社 平成5年9月 生産本部長 平成5年12月 当社取締役就任(現任) 平成7年4月 開発本部長 平成15年9月 開発本部長(兼)品質保証部長(現任)	50,000株
鍋 田 紘 一 郎 (昭和19年2月21日生)	昭和41年4月 日産プリンス自動車販売株式会社入社 昭和44年2月 当社入社 平成2年4月 商品開発部長 平成2年12月 当社取締役就任(現任) 平成11年9月 市場開発部長 平成13年9月 営業本部長(現任)	58,000株

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 他 の 会 社 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
鈴木 擴 司 (昭和20年3月7日生)	昭和38年3月 当社入社 平成2年9月 関西営業部長 平成2年12月 当社取締役就任(現任) 平成5年6月 マルサンヘルスサービス株式会社 代表取締役専務取締役就任(出向) 平成10年9月 管理本部副本部長 平成11年9月 経営管理室長 平成13年9月 管理本部長(兼)経理財務部長 平成15年9月 管理本部長(現任)	54,000株
青 木 春 雄 (昭和21年9月30日生)	昭和44年3月 当社入社 平成3年9月 開発本部副本部長 平成3年12月 当社取締役就任(現任) 平成11年9月 関連事業本部長 平成13年9月 生産本部長(現任)	53,000株
小 柳 忠 義 (昭和20年9月4日生)	昭和45年3月 当社入社 平成2年12月 関東営業部長 平成4年9月 中部営業部長(兼)名古屋支店長 平成5年9月 関西営業部長 平成12年9月 営業本部副本部長(兼)東日本営業部長(現任)	1,000株
三 浦 里 美 (昭和24年4月14日生)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、製造、品質保証担当 平成11年9月 生産本部副本部長(兼)製造部長(現任)	15,000株
大河内 宣 久 (昭和24年7月3日生)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、生産管理、購買担当 平成11年9月 生産本部副本部長(兼)購買部長 平成15年9月 管理本部副本部長(兼)経理財務部長(現任)	14,000株
岩 月 博 保 (昭和16年3月23日生)	昭和34年3月 当社入社 昭和59年2月 豆乳工場長 昭和62年12月 当社取締役就任 平成元年8月 アメリカン・ソイ・プロダクツ C.E.O. 就任 (現任) 平成5年12月 当社常務取締役就任(現任) 平成8年9月 生産本部長 平成13年9月 生産、関連事業、工場建設担当 平成13年12月 株式会社匠美取締役就任(現任) 平成14年9月 工場戦略、アメリカン・ソイ・プロダクツ担当 (現任)	98,000株

(注) 1. 印は新任候補者であります。

2. 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案定款一部変更の件の承認可決を条件として、補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。また候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴
鈴 木 治 夫 (昭 和 23 年 3 月 3 日)	昭和41年4月 三河信用組合入社 昭和46年6月 当社入社 平成4年9月 関東営業部長(兼)東京支店長 平成5年9月 東京支店長 平成6年3月 関東営業部長 平成7年9月 営業本部営業管理部長 平成8年9月 システム開発グループ部長 平成14年9月 経営管理部長(兼)経営管理室長(現任)

(注) 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任されます彦坂忠昭氏、河合直樹氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
彦 坂 忠 昭	昭和62年12月 当社取締役就任 平成7年12月 当社常務取締役就任(現任)
河 合 直 樹	昭和56年12月 当社取締役就任 平成9年12月 当社常務取締役就任(現任)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県岡崎市康生通西三丁目15-7
名鉄岡崎ホテル12階 『葵の間』
TEL 0564 23-3111

